

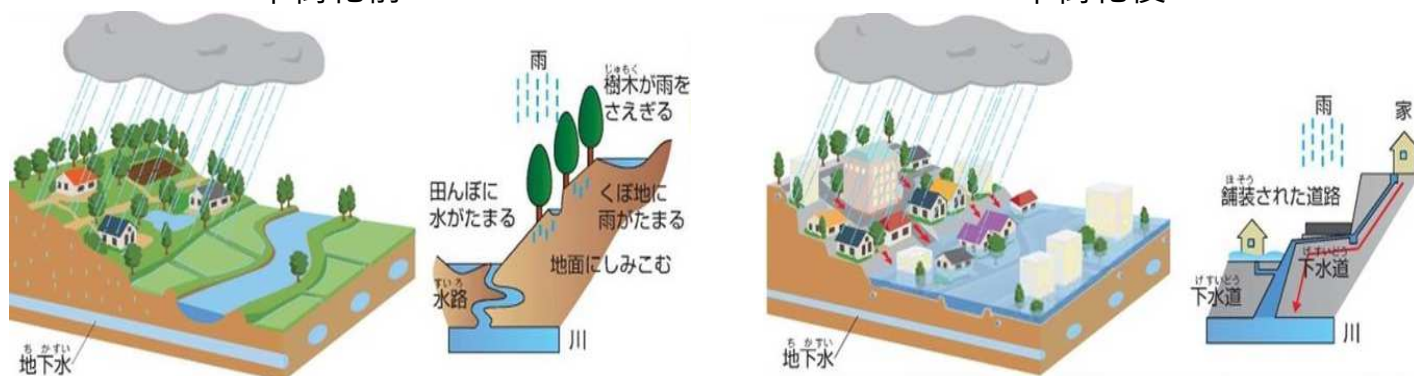
多摩部の山地、島しょ：豪雨、火山噴火等による土砂災害防止 ▶ 砂防堰堤、地すべり防止施設の整備



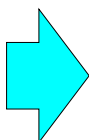
市街化による流出増加のイメージ

市街化前

市街化後

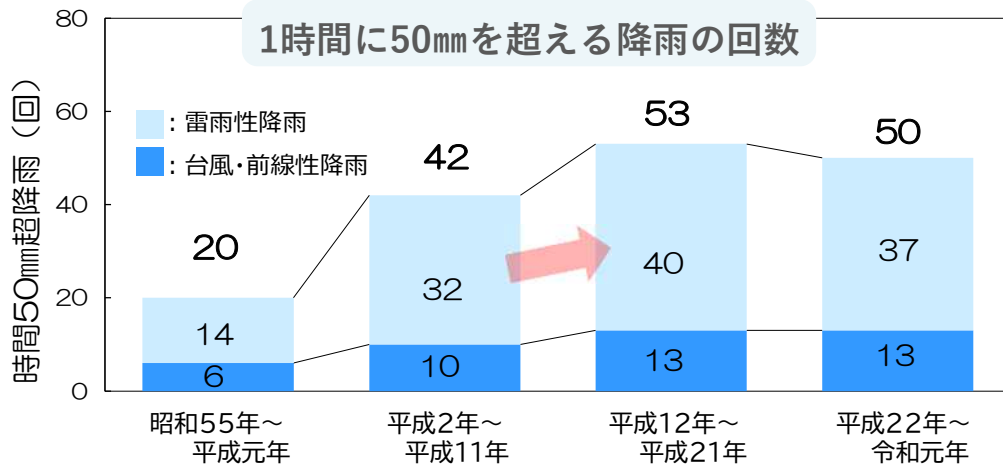


- 雨水は地下に浸透
- 河川に流れ込む表流水は抑制



- 開発により雨水が浸透しない地域が増大
- 短時間に多量の表流水が河川に流入

03 近年の降雨状況の変化



今後も、1時間に50mmを超える降雨（台風や雷雨性の局地的集中豪雨）の増加が予測され、水害リスクは益々高まっています

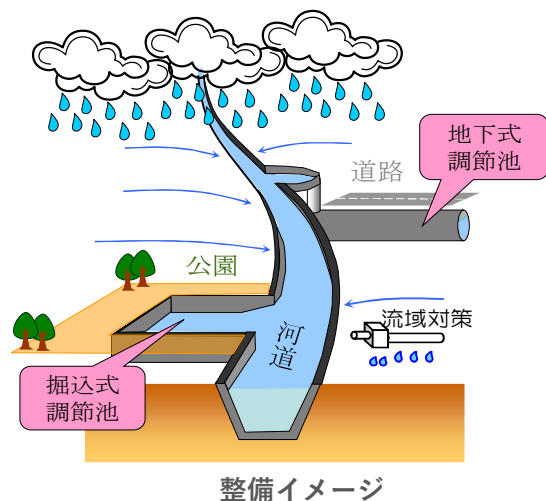
降雨状況の変化への対応が急務

04 河川整備の考え方

目 標：年超過確率1/20規模※の降雨に対し、河川の溢水を防止（※多摩部では時間65mm）

整備方針：時間50mm降雨まで ▶ 河道整備で対応

時間50mmを超える降雨 ▶ 調節池及び流域対策で対応

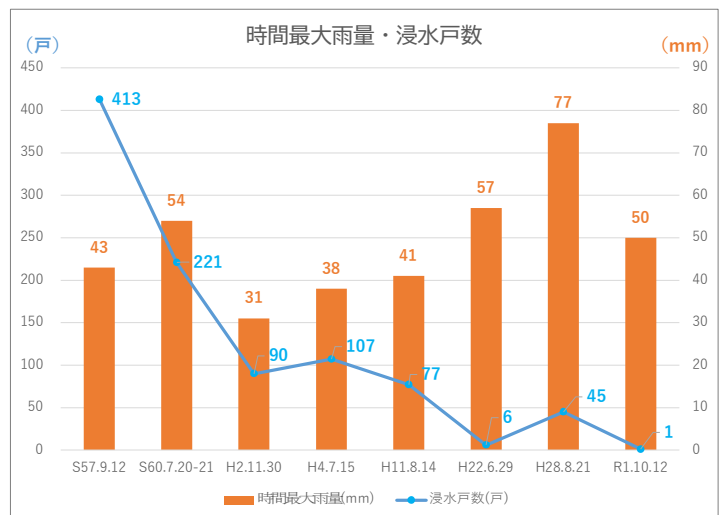


01 空堀川流域の概要



02 主な浸水被害

年月日	水害名	時間最大雨量 (mm)
S57.9.12	台風18号	43.0
S60.7.20-21	集中豪雨	54.0
H2.11.30	台風28号	31.0
H4.7.15	集中豪雨	38.0
H11.8.14	集中豪雨	41.0
H22.6.26	集中豪雨	57.0
H28.8.21	台風9号	77.0
R1.10.12	台風19号	50.0



※「柳瀬川流域河川整備計画（表2-1 柳瀬川流域における主要な浸水被害）」を基に作成

※ 降雨量は東大和観測所の観測雨量による

※ 浸水面積及び浸水戸数は、空堀川及び奈良橋川を含む柳瀬川流域全体における被害数量を示す

03 過去の浸水被害



平成11年8月 空堀川（中橋）における浸水状況



平成28年8月 空堀川（中砂橋下流）における浸水状況

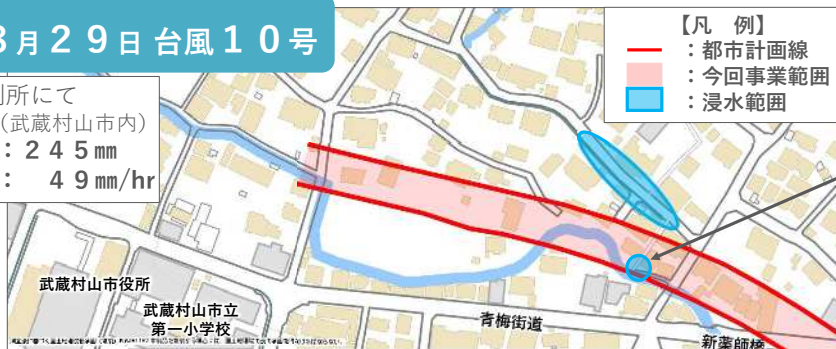


平成28年8月 奈良橋川（村山橋）における浸水状況

04 近年の浸水被害

令和6年8月29日 台風10号

- 青岸橋観測所にて
（武蔵村山市内）
総雨量：245mm
時間最大雨量：49mm/hr



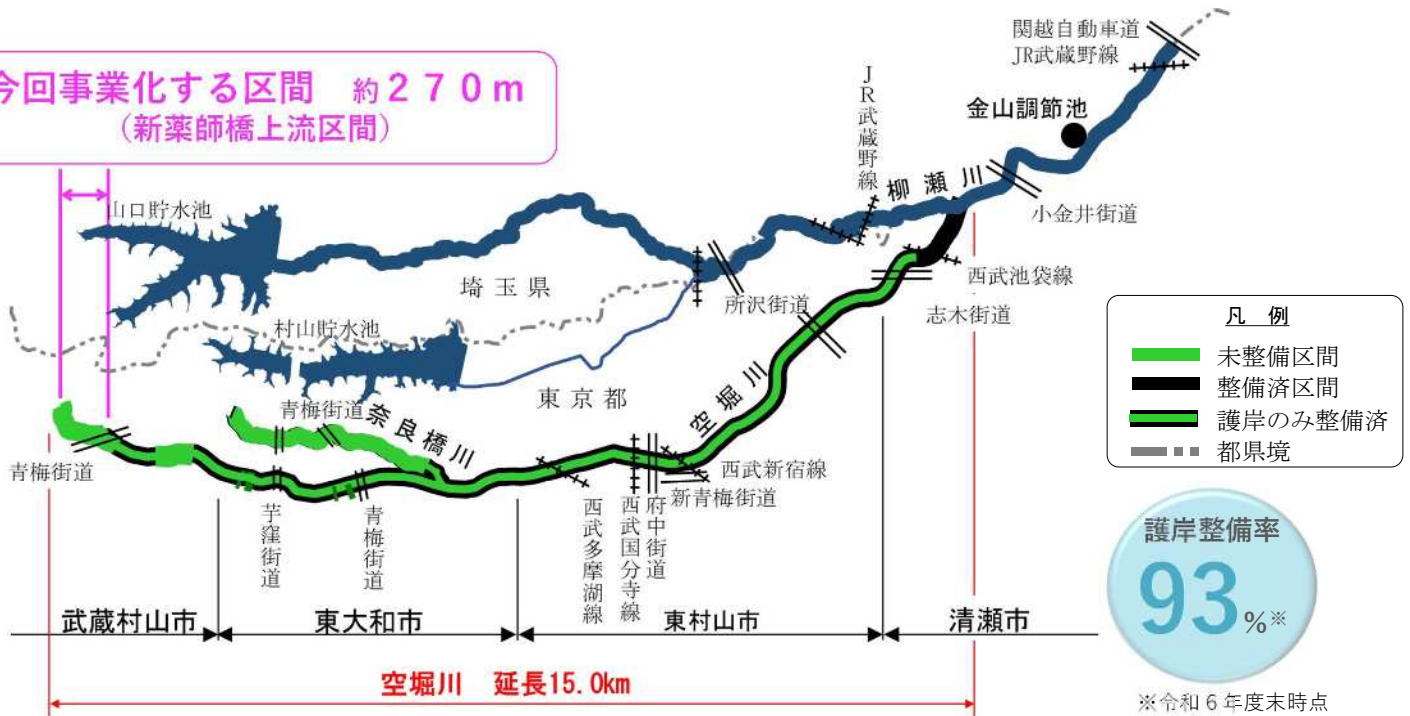
令和7年7月5日 豪雨

- 東大和観測所にて
（東大和市内）
総雨量：85mm
時間最大雨量：72mm/hr



05 空堀川の整備状況

今回事業化する区間 約270m
(新薬師橋上流区間)

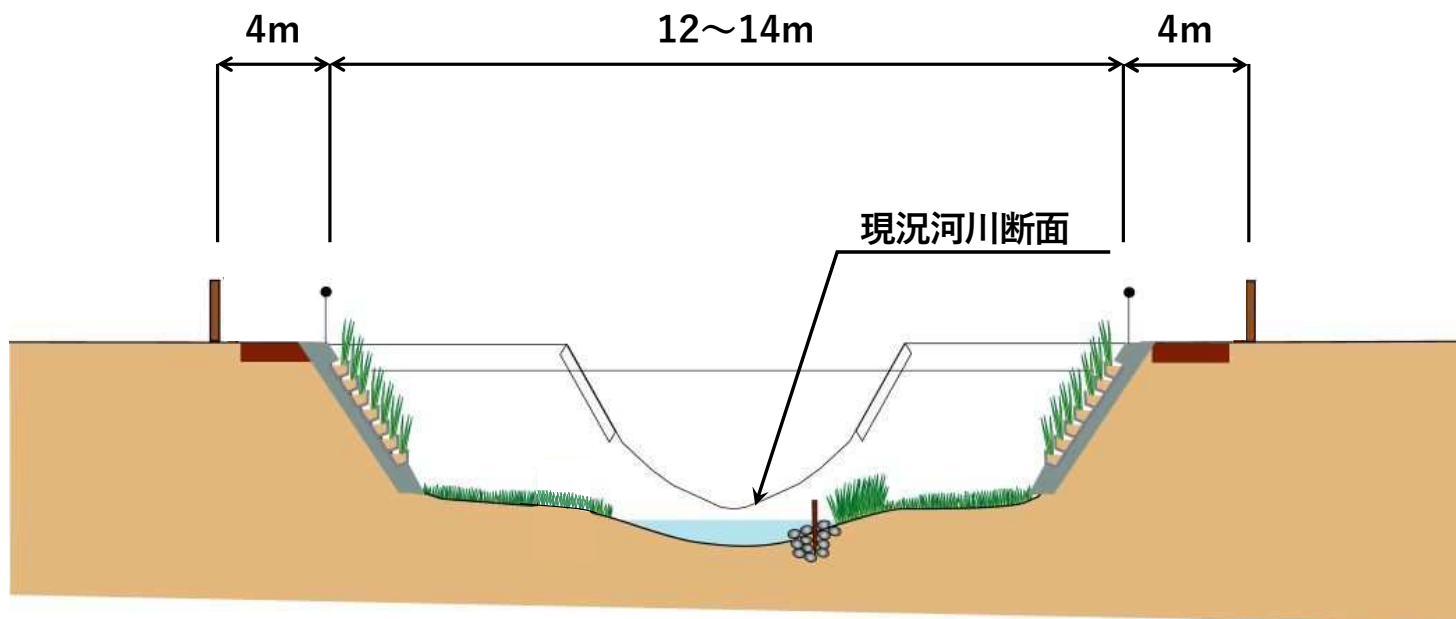


01 今回事業化する区間 (平面図)



本図は、都市計画決定図を再現したものです。

02 今回事業化する区間の整備イメージ



今後の検討により、形状が変わる可能性があります。

03 整備区間の現在状況



04 整備イメージ【整備前】

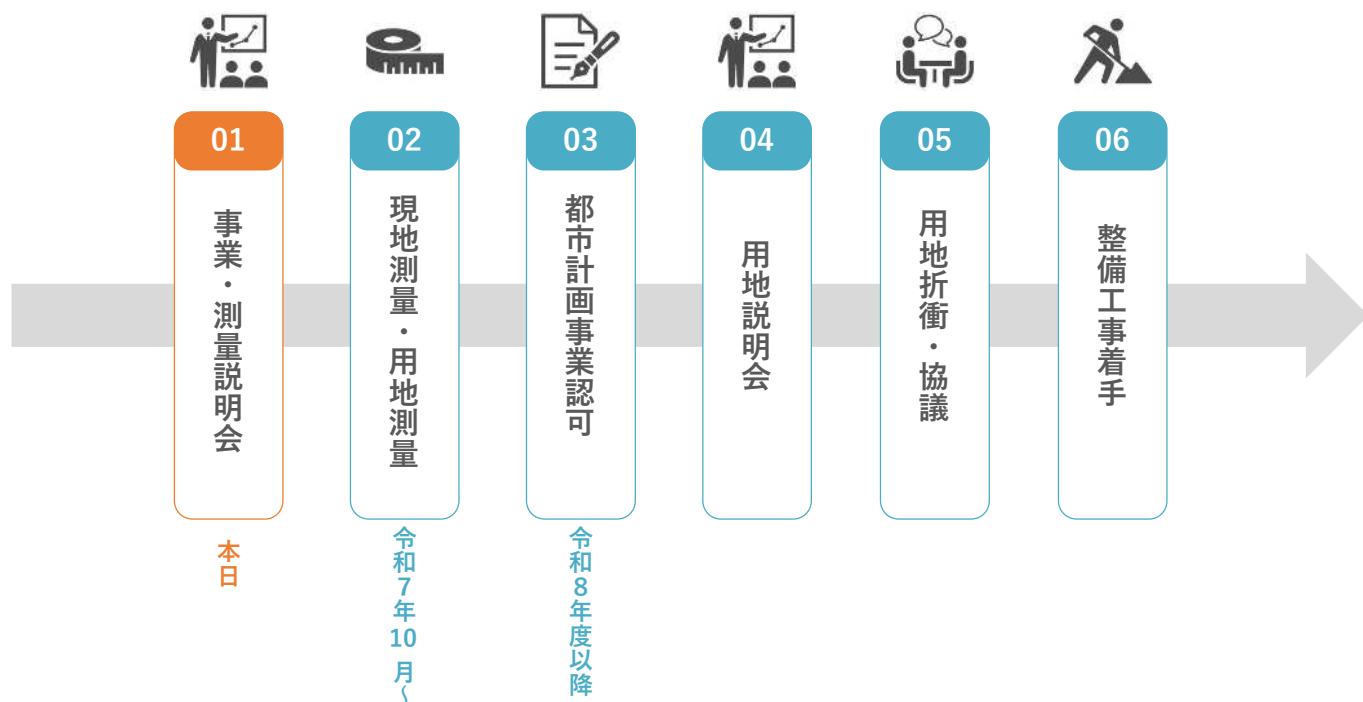


04 整備イメージ【整備後】

※ 整備後の写真は今回事業区間より、下流における整備済みの河道状況です。
今回ご説明する事業区間とは、整備後の川幅や、川底の深さが異なります。



01 全体スケジュール



01 測量の目的

今回行う測量の目的

今回行う測量は、河川計画線のかかる土地について、現況地形図を作成し、お譲りいただく土地の面積を決めるための測量調査です。

02 測量について（概要）

1 現地測量

「基準点」（図のトゲ付きの黄色丸）を配置し、地形や地物の測量を行い、詳細な現況地形図を作成します。また、河川計画線を示す「計画幅杭点」（図のオレンジ丸）を設置します。

2 土地境界の立会確認

お譲りいただく土地の面積を決めるためには、隣接する土地との全ての境界を確認する必要があります。このため、道路や河川等との境界（図の赤丸）や、お隣の敷地との境界（図の白丸）を確認するため、立会確認と立会証明書への署名・押印について、ご理解とご協力をお願いします。また、現地条件に合わせて境界点に下の写真にあるような標示物を設置します。

標示物（例）

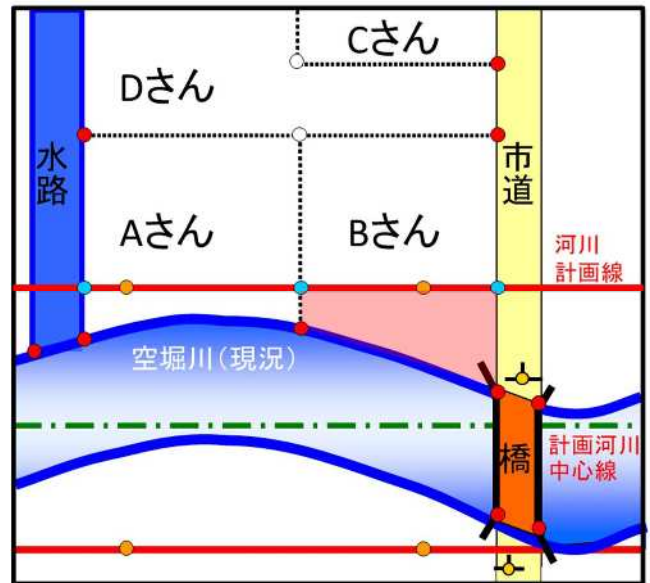
プラスチック杭



鋲



刻印



基準点
計画幅杭点
道路・河川境界点

凡 例

隣地境界点
計画線上の土地境界点

03 測量について（概要）

3 立会確認の対象者（B様を事例）

- ①土地所有者のB様
- ②市道や河川の公共物管理者
- ③隣接するA様
- ④隣接するD様（※用地取得対象外だが、上側の境界を確認のため）

※市道等で長い範囲で境界を確認する必要がある場合は、河川計画線から離れたC様にもご協力いただく場合があります。

4 用地取得範囲と面積の算定

境界確認後、計画線上の境界点（図の水色の丸）を算出し、赤く着色された範囲の面積を算定します。

なお、測量の実施に際しては、お住まい方へ事前にお知らせのチラシを配布いたします。

標示物（例）

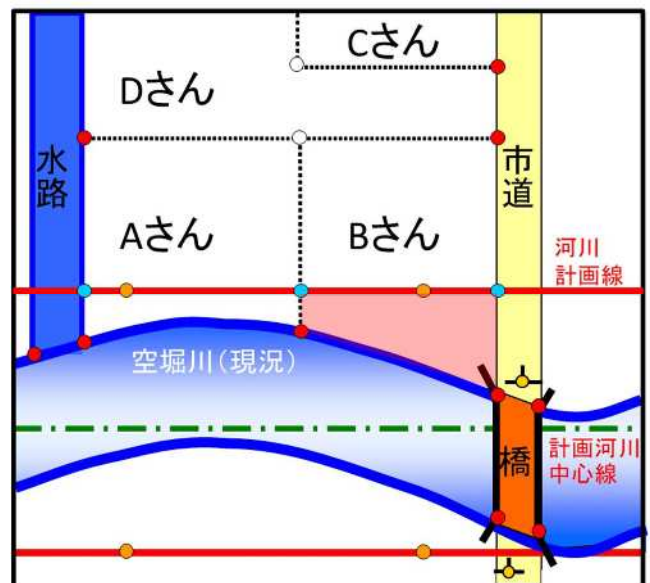
プラスチック杭



鋲



刻印



基準点
計画幅杭点
道路・河川境界点

凡 例

隣地境界点
計画線上の土地境界点

04 測量について（スケジュール）

01 現地調査、測量作業の実施

説明会終了後～

02 「土地境界の立会確認のお願い」投函

令和8年夏～秋頃(予定)～

03 土地境界の立会い確認、
立会証明書への署名・押印

令和8年秋頃(予定)～

04 測量について（スケジュール）

01 現地調査、測量作業の実施

測量会社の担当者が携帯する身分証と腕章

（表）

7 北北建工二第 号	
身 分 証 明 書	
氏名	顔写真
勤務先	
勤務先住所	
上記の者は東京都施行の下記委託に従事することを証明する。	
記	
1. 件 名	
2. 委託場所	
3. 委託期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日 令和 年 月 日
東京都北多摩北部建設事務所長 ○○ ○○	
公印	

（裏）

注 意

1. この証明書は、標記委託に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに建設事務所長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに北多摩北部建設事務所長へ返還しなければならない。

会社名：(株)アーバングラフィック東京支店

住 所：東京都八王子市別所一丁目32-5-1202

担当者：大出



04 測量について（スケジュール）

立会い確認のお願い

02 「土地境界の立会確認のお願い」投函

7 北北建工二第 〇〇号
令和〇年〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様

東京都北多摩北部建設事務所長
〇〇 〇〇

土地境界の立会確認のお願い

日頃より東京都の河川事業に対するご理解とご協力を頂きありがとうございます。
このたび、空堀川整備工事による用地測量作業に伴い、〇〇 〇〇様の所有されている
土地と、隣接する土地との境界を現地で確認下さるようお願いいたします。
お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、下記の日時にお立会い下さるようお願いいたします。

記

1. 土地の所在

2. 立会の日時

3. 立会の場所 (住居表示)

・この通知状と図面（シヤチハタは不可）をご持参下さい。

- 土地境界の確認・承認が整った場合、『立会証明書』等に署名・押印をお願いいたします。
- 境界について、参考となる図面または書類等があればご持参下さい。
- 代理人に立会わせる場合は、委任状と代理人の方の印鑑をご持参ください。
- 所有されている土地を貸している方は、借地人の方への連絡をお願いいたします。
- 多少の悪天候でも実施しますので、よろしくお願いいたします。
- ご都合の悪い方は、日時等の調整を行いますので、下記連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

連 絡 先

《電話》 (土日・祝日は除く)

担 当

測 量 会 社 《東京都の委託会社》

担 当 〇

《電話》 (土日・祝日は除く)

04 測量について（スケジュール）

立会証明書

別紙第9号様式(第32条関係) 嘱託登記用

立 会 証 明 書

土地の表示 東京都〇〇市 〇〇 〇丁目 〇〇番〇

上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり関係土地所有者と立会いし、土地の境界について異議なく確認されたものである。

記

地 番	所有権者	立会人 住 所(上)	氏 名(下)	所 在 地 印 鑑	確認年月日	押 印
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇区〇〇 〇ー〇ー〇〇 〇〇 〇〇	本人	本人	令和〇〇年 〇月〇〇日	
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇区〇〇 〇ー〇ー〇〇 〇〇 〇〇	妻	妻	令和〇〇年 〇月〇〇日	
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇区〇〇 〇ー〇ー〇〇 〇〇 〇〇	夫	夫	令和〇〇年 〇月〇〇日	
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇区〇〇 〇ー〇ー〇〇 〇〇 〇〇	長男	長男	令和〇〇年 〇月〇〇日	
〇〇番〇	〇〇〇〇	〇〇区〇〇 〇ー〇ー〇〇 〇〇 〇〇	代理人	代理人	令和〇〇年 〇月〇〇日	

本立会証明書のとり立会いの事実を確認し、測量したものであることを証明します。

令和〇〇年〇月〇〇日

東京都北多摩北部建設事務所長 〇

注 1 代理人が立会いをした場合は、その者の住所・氏名を併記して押印する。

2 この立会証明書と境界を明らかにした図面を合観した場合は、立会人の契印をする。

03 土地境界の立会い確認、 立会証明書への署名・押印

01 空堀川の河川事業・活動



【流域連絡会】

流域連絡会は、流域の住民や市民団体、地元市、河川管理者などが河川に関する情報や意見交換を行い、協働し連携を図りながら地域に親しまれる川づくりを進めることを目的としています。

平成11年に発足した流域連絡会では、水量確保、河道内樹木の管理等、様々な話題について意見交換を重ねていき、令和5年9月から第10期として活動を行っています。

問い合わせ先

【事業計画に関すること】

東京都 建設局 河川部
計画課 中小河川担当

電話 03-5320-5414(直通)

【河川工事に関すること】

東京都 北多摩北部建設事務所
工事第二課 設計担当

電話 042-540-9519(直通)

【測量に関すること】

東京都 北多摩北部建設事務所
工事第二課 測量担当

電話 042-540-9523(直通)